

平成10年5月8日
原子力安全対策課
(10-10)
<15時資料配付>

高 浜 発 電 所 3 号 機 お よ び 4 号 機 の
ウラン・プルトニウム混合酸化物燃料装荷計画について
(原子炉設置変更許可申請の了承)

県および高浜町は、平成10年2月23日に安全協定に基づき関西電力株式会社から事前了解願いが提出されていた「高浜発電所3号機および4号機のウラン・プルトニウム混合酸化物燃料装荷計画」について、国に原子炉設置変更許可申請を行うことを本日了承した。

県としては、この計画を最終的に了解するかどうかについては、国において行われる安全審査の状況および結果を確認することはもとより、新円卓会議の早期開催、国民合意形成に向けた理解活動の促進、地域振興の充実等、原子力政策の確立に向けた国や事業者の取組み等を確認するとともに、県議会での議論や高浜町の意見等を十分踏まえ、改めて総合的に判断する。